



BASE Vol.33

マーケットの見方 ESG投資編(14)

2021/10/28

ESGスコアについて①

ESGスコアは、企業のESG問題に対する取り組み状況などを測定・評価し、数値などで定量的に示したものです。投資家はESGスコアを活用することで投資対象企業のESG問題に対する取り組みなどを容易に把握することができます。一方で、ESGスコアは評価手法などにおいて発展途上にあり、投資家はその特徴を十分に認識した上で活用する必要があります。

ESGスコアとは

ESGスコアとは、投資対象企業のESGパフォーマンス※やリスクなどを測定し、その評価を数値や記号で定量的に表現することで他の企業との比較を容易にする仕組みで、ESG格付やESGレーティングなどと呼ばれることもあります。これにより、投資家が企業のESGパフォーマンスを容易に把握し評価することが可能になっており、ESG投資における意思決定プロセスなどに活用されています。ESGスコアを提供するESG評価機関は信用格付機関やインデックス・プロバイダー、金融情報サービス企業など様々で、近年ではESGに対する注目の高まりなどを背景に買収や合併などの再編が進んできました。

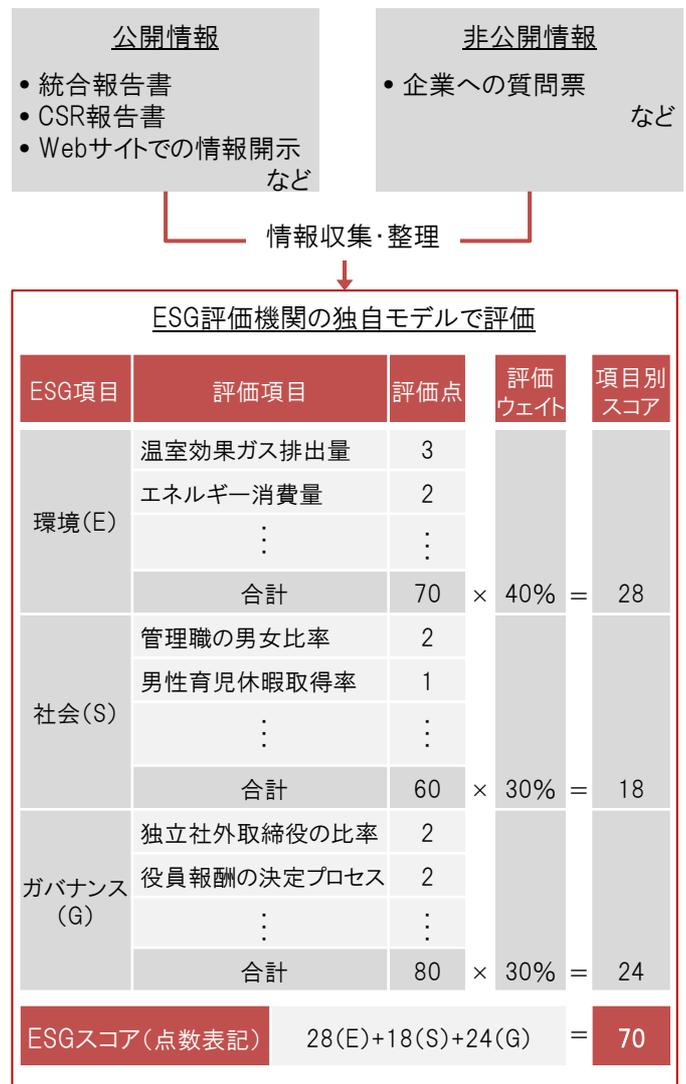
※ ESGパフォーマンスとは、企業のESG問題に対する取り組み状況や効果の度合いなどを意味します。例として、企業活動における実際の温室効果ガスの排出量や取締役・従業員の男女構成比、取締役における独立社外取締役の構成比などが該当します。

ESGスコアの特性と注意すべき点

ESGスコアを提供するESG評価機関は数多く存在し、環境(E)の評価に強みを持つESG評価機関やガバナンス(G)の評価に強みを持つESG評価機関など特徴も様々です。評価対象の企業や評価項目、評価手法やスコアの更新頻度などはESG評価機関によって異なるため、同じ評価対象の企業であってもESG評価機関によってESGスコアが全く異なる場合があります。また、ESGスコアが付与されている企業に偏りがあり、規模の小さい企業にはESGスコアが付与されていない傾向が指摘されています。規模が大きい企業ほどESG問題への取り組みに関する情報開示を行うための人的・資金的な余力があることなどが要因として推測されますが、ESG問題への取り組みを積極的に行っていないながら情報開示が限定的なためESGスコアが付与されていないなど、必ずしも企業のESGパフォーマンスが適切にESGスコアに反映されていない可能性があります。

このように、ESGスコアの分野はその評価手法などにおいて発展途上にあるほか、その評価が正しいか否かを検証する手法も確立されていないことから、単一のESGスコアのみでは企業のESGパフォーマンスやリスクを適切に評価できるとは限りません。そのため、投資家は各ESGスコアの特徴を十分に認識した上で活用する必要があります。

図表1: ESGスコアの評価手法のイメージ



ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年9月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。

- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%

- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会